

令和5年度 事業報告書

第1 はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは、個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。

個人の精神的健康を維持することは、健康な社会を維持することにつながる。その観点から精神的問題を抱える個人・家族に対してカウンセリングを中心とした対人援助活動を行っている。個人にのみ焦点を当てるのではなく、個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた大きな枠組みでカウンセリングを捉え、また当法人の取り組みで得た知見をさまざまな形で社会に還元する事が、個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がる。症状や問題を呈している個人に対するカウンセリングを行うだけではなく、家族の相談、親子や夫婦の並行面接や合同面接も行う。さらに、必要に応じて医師・学校関係・弁護士・保健センター・児童相談所・社会福祉機関等の地域援助機関と連携することで、個人に対する幅広い援助ができるようにしてきた。また他機関の諸要因で対応しきれない相談を受けるということが当法人に課されたものである。

また地域で実際に活動する対人援助の専門家を養成することで、地域社会への貢献を行い、また地域のなかでの相談しやすい相談機関を目指して地域活動を行ってきた。この基本方針に基づき、公益目的事業と収益目的事業が行われた。

今年度はコロナ禍も収束に向かい面接形態もほとんどが通常の形態に戻った。

今年度も京都府から「女性活躍支援ワストップ拠点推進事業」の委託を受け、京都府に在住・在勤の困難・課題を抱える女性に対する無料カウンセリングも実施した。

以下、本年度の事業内容を報告する。

全事業の来談者数と面接回数は以下の通りである。

〔表1〕

	来談者数				面接回数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
公益1	343	428	477	492	2570	3414	3744	4318
公益2	97	107	85	87	799	824	728	764
収益	52	36	64	47	276	209	422	345
合計	492	571	626	626	3645	4447	4894	5427

・公益2は、個人スーパーヴィジョン・教育分析等を分類している。

第2 公益目的事業

I. 公益事業 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

現在の社会の中で、特に問題になってきている6つの問題について法人としての目的を達成するために当法人の援助システム（個人のカウンセリングを行うとともに、他の援助機関と相互連携し、有機的な対人援助を行い、さらにそこから得た知見を社会に還元していく）を機能させたカウンセリングを実施した。（1）精神的症状（職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む）、（2）教育問題、（3）虐待、（4）DV（ドメスティック・バイオレンス）、（5）ハラスメント、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援である。

今年度の統計を見ると、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援の増加はなく（4）DVは減少しているが、その他は増加している。

新規来談者数は些かの増加である。しかし総面接回数はかなり増加している（11%増）。このことから、個々の面接が継続して丁寧に行われていることが考えられる。

継続・終結ケースが94%である事はどの面接も一定の面接効果が見られたものと考えられる。これは昨年より増えている（昨年度90%）。

紹介経路としては、社会機関（被害者支援センター、弁護士等）、教育機関や医療機関からの紹介が多く、他機関からの紹介は全体の8割を超えるようになってきた。これは当機関が社会のニーズに応えられるカウ

セリング機関として認知されているといえよう。特にここ数年は公的相談機関・弁護士・犯罪被害者支援センターといった社会機関が医療機関の2倍以上になって来ている。

面接料金についても委託料金が37%を占め、減免料金も7%になっている。どちらも増加している。

また、(1)の精神的症状と(2)の教育問題、(6)犯罪被害者支援及び加害者更生支援は継続来談が多いが、これらは家族関係の問題、さらに背後にある学校や社会の複雑な問題も見据え、社会復帰していくために環境調整も必要なケースが多く、長い支援が必要な領域である。相談機関として継続して安定したカウンセリングを受けられる当法人の重要な役割である。こうした役割を果たしていくためには、実際の各面接の評価測定方法を確立していく課題は残っている。

ただ、カウンセリングと言う作業は客観的な評価測定方法は難しい。各カウンセラーは面接の中で、見立てを行い、面接目標を設定して目標達成のための面接に取り組み、絶えず効果測定を考えている。このことは中断ケースの少なさに、結果として表れていると考えられる。

当法人の一番の目的は、他機関との連携を密にして、来談者のニーズに応じていくことであり、また他機関との相互連携をすることで、援助の網の目を密にしていくことである。現状として他機関からは多くのケースが紹介されて来ており、他機関とのやり取りはかなり密にとれており、社会的にも認識されている。法人としての目的は達成できていると考えられる。

来談者の年齢的内訳をみると、30~50代が全体の約7割を占め、年齢層のピークが後方にずれているのがわかる。経済的基盤の乏しい若年層への減免制度はAFCの一つの課題であり、そのための財政基盤を整えることは急務である。

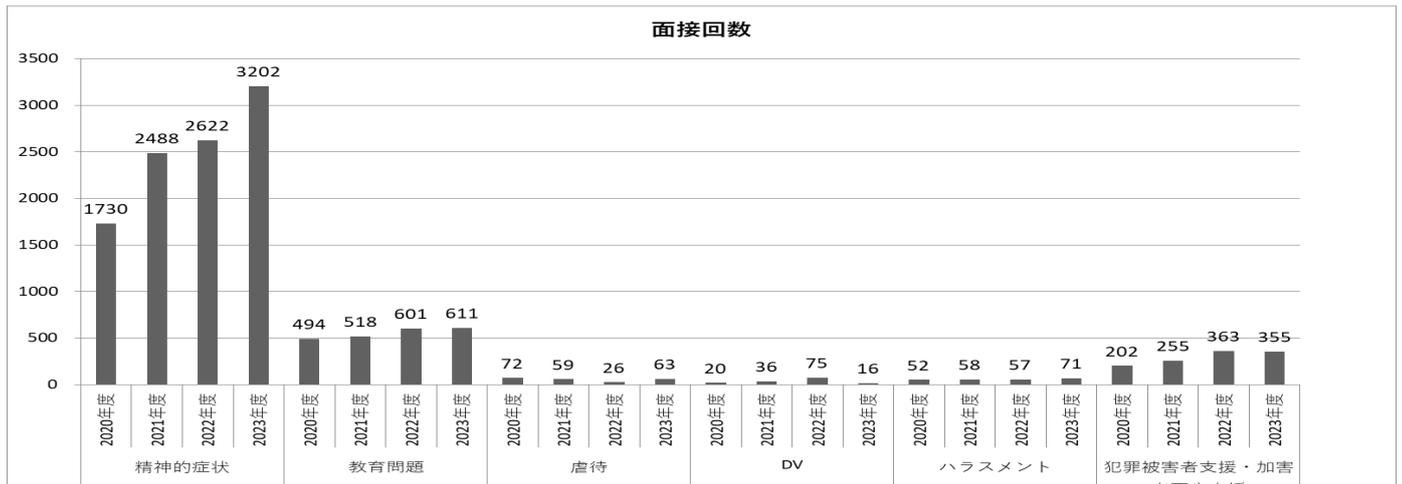
来談者数の男女比によると、例年通り女性が男性に比べて多い。これは女性の方が他者との対話を通して内省することに抵抗が少ないと考えられる。また子どもや家庭にまつわる問題を女性が引き受ける現状が社会的背景にあるのではないかと。今年度も、京都府の「女性支援」の影響で女性が増加している。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

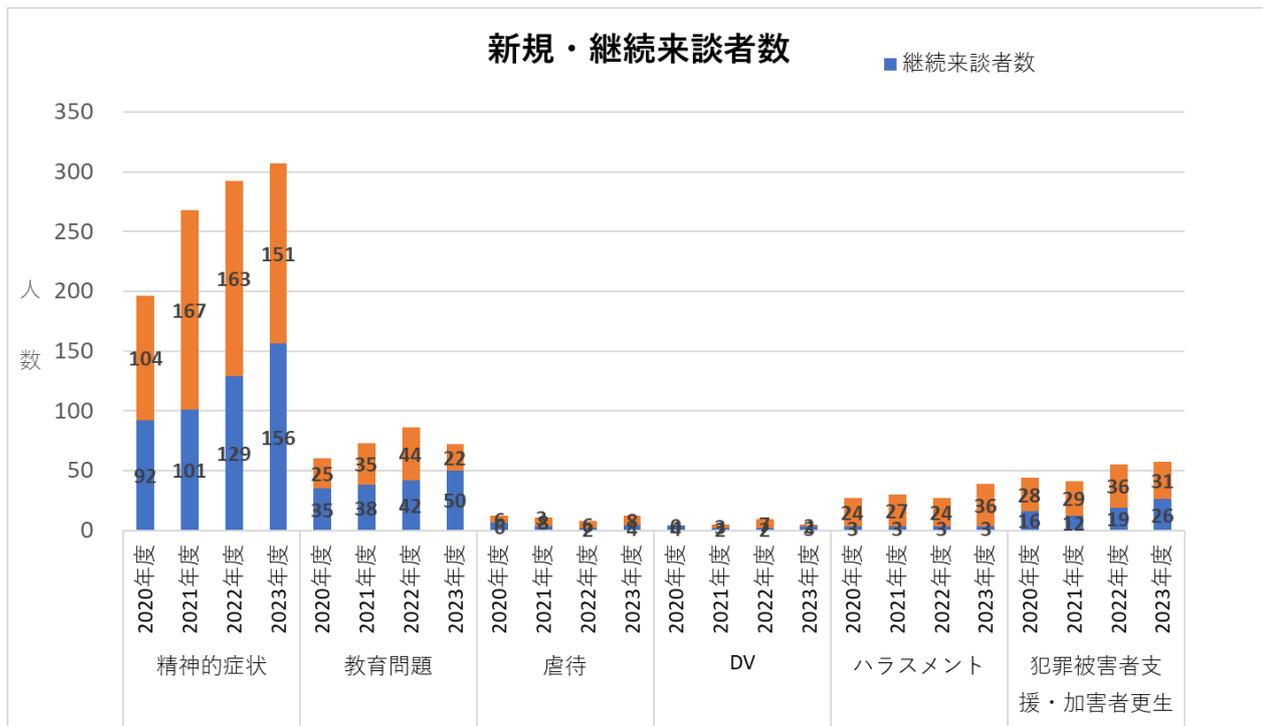
〔表2〕

	(1) 精神的症状				(2) 教育問題				(3) 虐待				合計			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度				
来談者数	196	268	292	307	60	73	86	72	12	11	8	12				
内 男性	71	86	78	76	17	23	21	21	2	2	3	4				
内 女性	125	182	214	231	43	50	65	51	10	9	5	8				
継続来談者数	92	101	129	156	35	38	42	50	6	3	2	4				
新規来談者数	104	167	163	151	25	35	44	22	6	8	6	8				
内 再開	3	6	9	8	2	1	1	1	0	0	0	0				
面接回数	1730	2488	2622	3202	494	518	601	611	72	59	26	63				
	(4) DV				(5) ハラスメント				(6) 犯罪被害者支援 加害者更生支援				合計			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度				
来談者数	4	5	9	5	27	30	27	39	44	41	55	57	343	428	477	492
内 男性	2	1	1	1	12	9	6	18	21	17	19	21	125	138	128	141
内 女性	2	4	8	4	15	21	21	21	23	24	36	36	218	290	349	351
継続来談者数	4	2	2	3	3	3	3	3	16	12	19	26	156	159	197	242
新規来談者数	0	3	7	2	24	27	24	36	28	29	36	31	187	269	280	250
内 再開	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7	10	9
面接回数	20	36	75	16	52	58	57	71	202	255	363	355	2570	3414	3744	4318

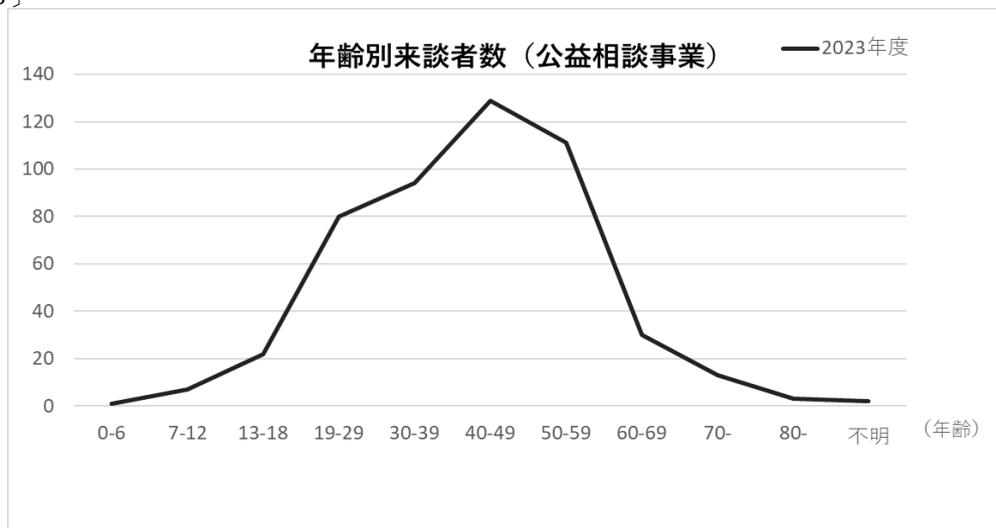
〔図1〕



〔図2〕



〔図3〕



(1) 精神的症状（鬱等の精神疾患、自死予防を含む、メンタルヘルスを含む）

今年度も来談者数も面接回数も増加している。これは複雑化する社会状況、家族の在り方の変化、ストレスの増大が背景にあり、当法人に求められている事業の大きな柱である。この事業はまた精神的症状が重篤化して自死に至ることを予防する「自死予防」の一助を担っている。

今年度は「鬱」に関連する内容、「人格障害」「PTSD」の増加が顕著であった。これらは、単一の精神的症状だけでなく、家族の問題や就労問題、過去のトラウマ体験など複数の問題が絡み合って現在の精神的症状として現れている方も多い。医療機関や他の支援機関との必要な連携を取りながら面接を実施している。

「職場における問題」も多く、これは社会福祉領域で就労する職員のメンタルヘルス相談であり、社会福祉領域は、職場特性とともに、対人援助職に伴う精神的な負担が多い職種と考えられる。

親子関係、夫婦関係も増加しているが、京都府の「女性支援」事業に該当するものが多い。

〔表3〕

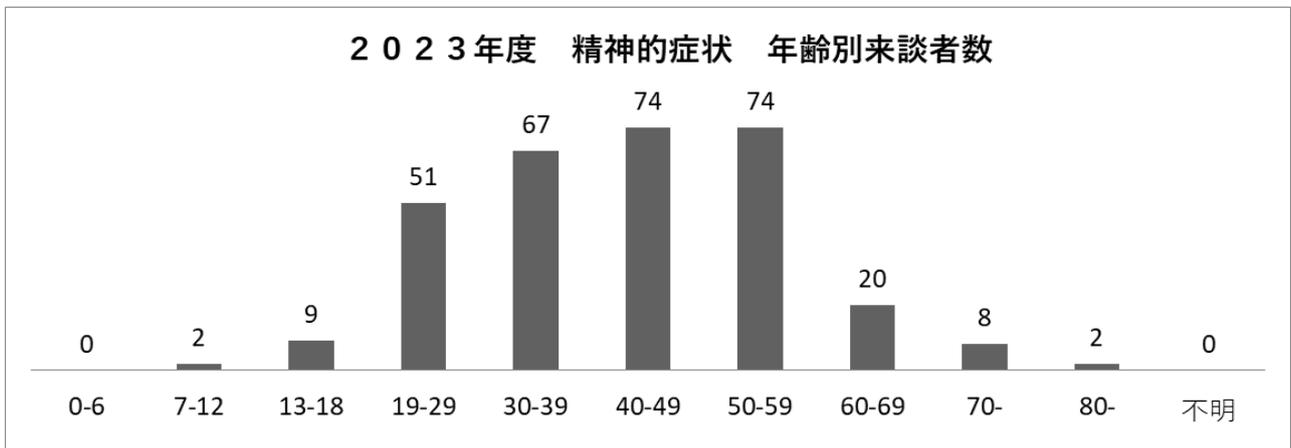
相談内容内訳		来談者数				面接回数			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
統合失調症	AF1	3	8	7	9	18	47	57	49
鬱、双極性障害	AF2	21	18	13	15	260	236	142	180
鬱状態、躁状態	AF3	26	27	33	30	167	289	226	324
不安障害(パニック障害含む)	AF4	27	33	29	37	317	375	404	360
恐怖症	AF5	5	3	3	4	53	42	29	56
強迫性障害	AF6	5	10	8	7	37	98	91	72
離人症状	AF7	0	0	0	1	0	0	0	9
解離性(転換性)障害	AF8	3	1	3	1	4	8	28	2
身体表現性障害	AF9	6	3	4	4	55	68	29	52
PTSD・適応障害	AF10	1	4	16	11	49	71	179	213
摂食障害	AF11	0	2	6	3	0	12	72	60
人格障害	AF12	8	9	7	11	102	163	102	162
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む)	AF13	0	1	1	1	0	22	47	44
嗜癖(薬物、アルコール、ギャンブル、性的等)	AF14	4	7	5	4	82	41	33	31
発達上の問題(ASD,ADHD等)	AF15	5	4	6	8	34	10	109	110
行動の障害	AF16	0	0	1	4	0	0	5	30
その他精神的症状		0	4	4	1	0	54	51	26
精神障害者家族への援助	※1	10	15	9	13	44	78	64	106
職場における問題	※2	14	30	25	30	98	176	171	249
青年期の問題(進路・適性など)	※3	3	7	6	6	34	77	97	122
中年期の問題	※4	2	5	5	7	23	28	55	51
老年期の問題	※5	1	3	2	4	8	28	19	25
親子関係の問題	※6	9	22	18	18	83	213	205	253
夫婦関係の問題	※7	30	32	44	53	142	217	230	425
その他の人間関係の問題	※8	5	10	14	15	64	82	71	109
心理テスト		5	8	20	7	27	28	81	38
その他		3	2	3	3	29	25	25	44
合計		196	268	292	307	1730	2488	2622	3202

・この分類はICD-10を元にAFCの相談実態に合わせて分類項目を設定している。(AF2～AF15)

・※1～※8は精神的症状とともに中核的な問題として人生の発達段階や家族の課題が顕著な相談内容となっている来談者の相談実態に合わせて分類項目を設定している。

年齢別来談者数を見ると、若年層から、高齢層まで幅広く来談されている。特に10代後半から50代という社会参加が求められる年齢が大半を占める。これは、社会や家庭など重層的にストレスが増加し、その結果精神的症状を呈し、カウンセリング援助が必要となるケースが多いためと考えられる。

〔図4〕



(2) 教育問題（子どもの問題）

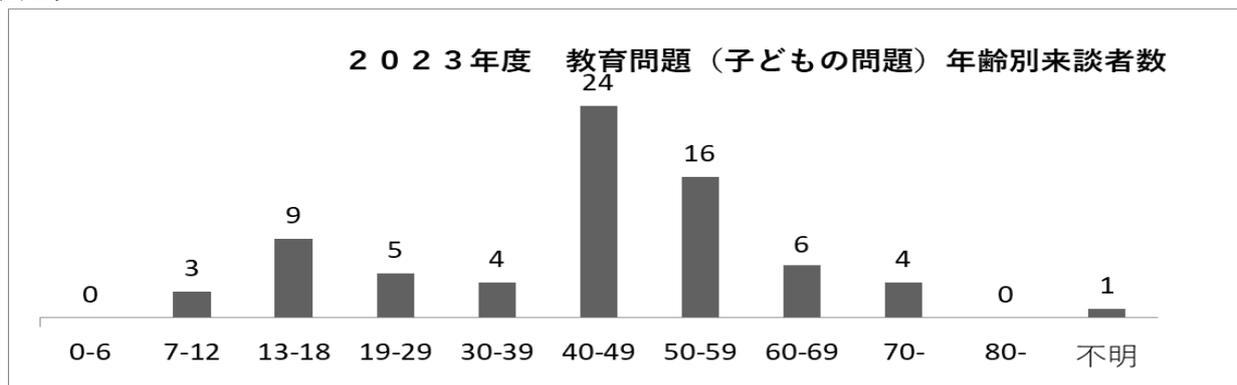
教育現場での「不登校」「いじめ」等の教育問題に対して、また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。不登校の初期ケースや、不登校が長期化しているケース、学校で問題となる行動等、そのケースによってきめ細かい対応が必要な事業である。必要に応じて学校関係者との連絡を取り合いながら進めている事業である。各学校にはスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等が配置されており、大学には学生相談室が設置されているが、学校という場そのものに行けない子どもも多く、定期的にスクールカウンセラー等との面接が困難な場合や、スクールカウンセラー等との面接では解決しないケース、また背景に発達障害や家族関係など複合的な問題があるケース等、関係機関の勧めでAFCに来所するケースがほとんどである。

例年通り「不登校」問題、「子どもの問題を抱える保護者」のケースがほとんどである。子ども自身の来所も増えており、プレイセラピーの実施や子どもへのカウンセリングも増えている。

〔表4〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
不登校(いじめ)	11	14	13	12	128	184	135	136
発達上の問題(発達遅滞, 発達障害, 学習困難)	3	6	4	6	31	33	32	41
神経症的習癖(情緒問題)	1	1	3	3	43	13	23	34
非行	0	0	1	0	0	0	1	0
家庭内暴力	3	7	1	2	24	32	13	22
無気力(アパシー)	1	0	0	1	1	0	0	12
引きこもり	5	4	10	10	83	52	122	112
子どもの問題を抱える保護者	34	40	49	36	176	203	229	222
学校での問題(教師, 友人関係等)	2	1	5	2	8	1	46	32
合計	60	73	86	72	494	518	601	611

〔図5〕



(3) 虐待

虐待を行ってしまった養育者に対して、再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また、被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピーも行っている。再発予防という観点から、虐待を行ってしまった養育者の深い心性まで扱うことが必要な事業である。

今年度は来談者数も面接回数も増加している。これはほとんど、児童相談所と協働しての事業であり、虐待の再発予防と「家族再生」が目的の事業である。地域での子育てへの支援、専門的支援はAFCの今後の課題であると言える。

〔表5〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
虐待親への支援・再発予防	7	8	6	11	60	54	16	53
虐待防止(子育て中の親への支援)	5	2	2	0	12	5	10	0
被虐待児への支援	0	1	0	1	0	8	0	10
合計	12	11	8	12	72	67	26	63

(4) DV (ドメスティック・バイオレンス)

家庭内で行われる配偶者からの暴力、恋人間で行われる暴力について、被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けて各関係機関との調整が必要な事業である。今年度は来談者数も面接回数も減少している。また再発予防、家族再統合に向けて加害者に対しても再教育カウンセリング(自分の言動がDVであるとの認識を持ち、その行動の心理・社会的背景を理解する等)を実施しているが、今年度も実施されていない。

〔表6〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
DV被害者	4	4	9	5	20	36	75	16
DV加害者	0	0	0	0	0	0	0	0
DV関係者	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	4	9	5	20	36	75	16

(5) ハラスメント (セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント・マタニティハラスメント)

社会関係の中で行われるハラスメント問題について、被害者及び関係者に対して実施しているカウンセリング。ハラスメント問題の解決に向けて関係機関と綿密に連絡を取り合うことが必要であり、環境調整へ向けて方向性を協議する実際の援助である。機密性を重視した責任ある書類作成等、かなりの時間と労力を要する。

今年度は来談者数、面接回数ともに増加している。

〔表7〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ハラスメント被害者	25	28	23	30	50	53	45	62
ハラスメント加害者	0	0	2	2	0	0	3	3
ハラスメント関係者	2	2	2	7	2	5	9	6
合計	27	30	27	39	52	58	57	71

(6) 犯罪被害者支援及び加害者更生支援

犯罪により深く傷ついてしまった犯罪被害者及び被害者家族に対して実施しているカウンセリング。今年度は面接回数は些か減少している。また犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリングは加害者の再発防止のために、犯罪行為をしてしまった加害者の心性を加害者自身が洞察し、抑止力を身に着けるといふ事を目指したカウンセリングである。今年度は来談者数も面接回数も増加している。加害者更生支援は弁護士・警察からの紹介が多く、面接を実施し、効果（再犯に至っていない）が見られているものが大半である。この事業は、紹介元である弁護士・警察と連携し、紹介の意図を確認し面接を始めている。処遇が決定された後にも、面接は継続されている。

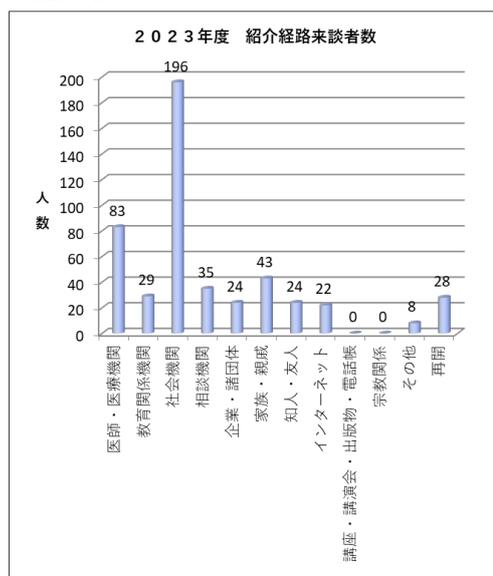
また、平成 29 年度の 11 月から、京都府警察本部から「ストーカー加害者に対するカウンセリング事業」の委託を受け、ストーカー加害者へのカウンセリングを実施している。

〔表 8〕

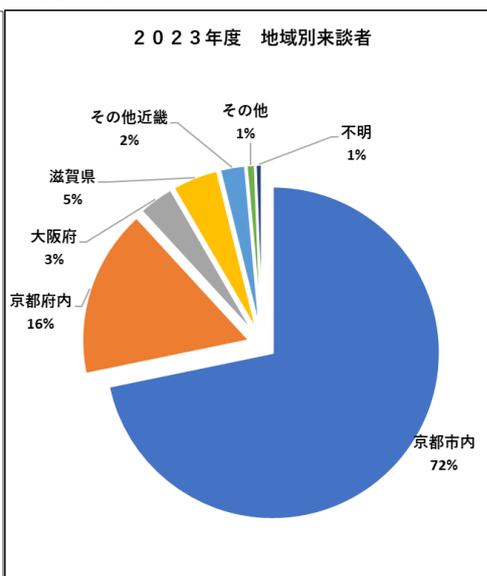
相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
犯罪被害者・被害者家族	20	21	38	34	87	135	227	181
犯罪加害者の再発予防	22	17	17	22	104	115	136	157
加害者家族への支援	2	3	0	1	11	5	0	17
合計	44	41	55	57	202	255	363	355

【令和 5 年度公益相談事業の来談者統計】

〔図 6〕

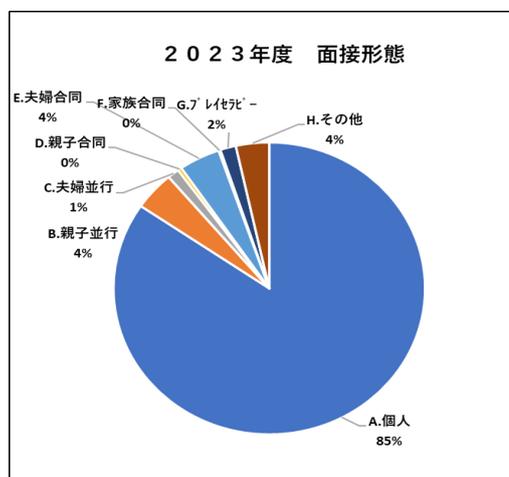


〔図 7〕

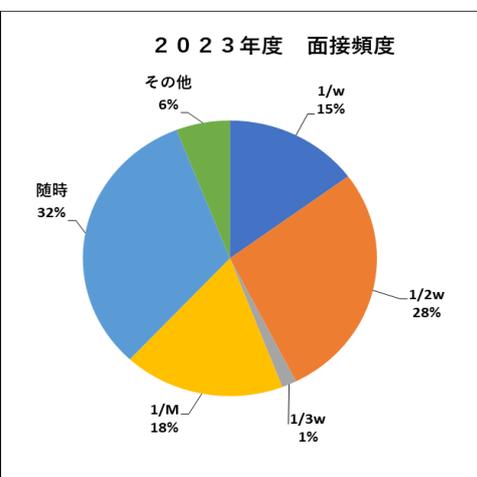


*社会機関＝公的機関、弁護士事務所等

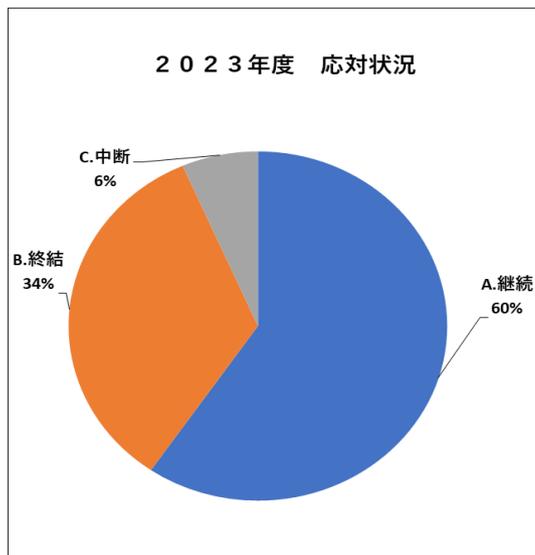
〔図 8〕



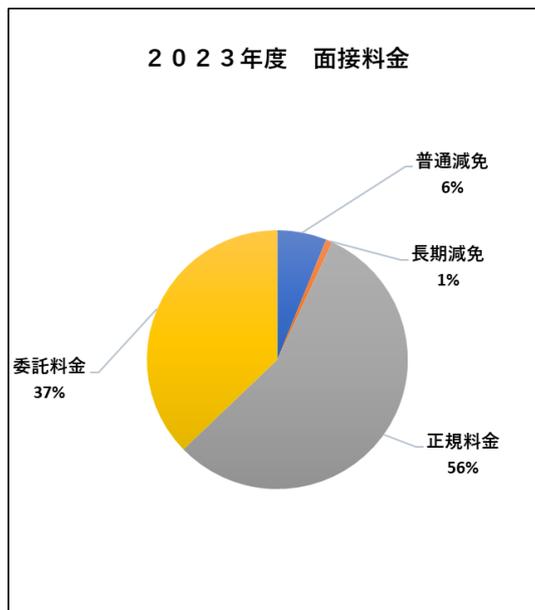
〔図 9〕



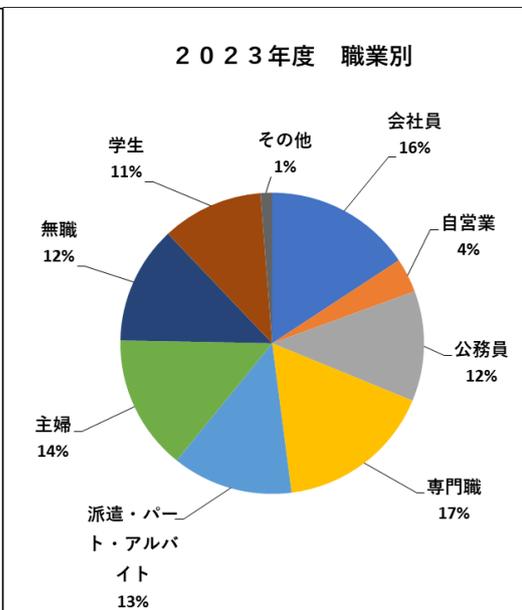
〔図10〕



〔図11〕



〔図12〕



II 公益事業 研修事業

《対人援助活動のための研修、人材育成及び講師派遣等事業》

令和5(2023)年度の研修事業として、以下の7の講座を企画した。今年度は聖公会の研修室が使用できなくなったため、すべての研修はハートピア京都で行った。今年度もコロナの影響で安全面で工夫しながら定員を少なくしてのワークショップ形式で実施せざるを得なかった。今年度も、継続的に実施している検査法についての講座を開講した。特に修得が難しいといわれている、ウェクスラー式検査とロールシャッハ・テストは基礎と事例編(応用講座)を実施し、バウム・テストについては、講師の持ち味を生かした講座を開講した。さらに昨年度に引き続き心理臨床で大切な「見立て」についても専門講座として開催した。複数受講者、継続受講者もかなりあり、臨床家にとっては有意義な研修となっている。

対人援助のための基礎講座は、自分の身体を使って自分自身を深く見つめることと同時に自分の他者や社会との関わり方を見つめる方法としての「気功」を体験してもらう講座を企画したが受講生が少なく開催を見送った。

またb-①の「みたて」は前年度から引き続き、心理臨床では基礎であるケースの「見立て」を専門的に学べる講座を2回に分けて開催した。dの教育講座は今年度も鏡リュウジ先生の講座で第7弾として「ユング

と占星術・ユングの占星術」を開催した。ZOOM と対面を組み合わせたハイブリッド型の研修会とし、遠方からも多く参加され、一般の方々も臨床家にも興味を持てる研修であった。研修事業は昨今多くの他の機関でも提供されるようになって来ているが、単発のものが多く、AFC の専門講座は、どの講座も専門家のニーズに応え、専門性を高められるように継続して行われているものである。参加者からは、臨床実践について幅広く深く学べるとの声をいただいている。(アンケート結果：表9)

スーパーヴィジョン、個人コンサルテーション、教育分析では、大学院臨床心理士養成課程の院生、有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン、教育分析が行われた。この事業は相談事業で得た知見を、今後の対人援助の人材育成に還元していくという目的で実施されたものである。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め、資格取得後の専門家にとっても事例に即した有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。この事業は、研修講座とともに専門家からの信頼を得ており、社会における対人援助専門家の人材育成の役割を担っていると考えられる。

(1) AFC 教育・研修講座

a. 対人援助の基礎講座

① 対人援助家のための気功 自分の身体とつきあう (全3回)

日程：2024、2/4、2/12、2/23 (日曜日、祝日 13:30~16:30)

開講されず

b. 対人援助の専門講座

① 心理臨床における「みたて」の技術 (全2回)

日程：2024、3/3、3/24 (日曜日 10:00~16:00)

会場：ハートピア京都4階 第5会議室

講師：濱野 清志 (京都文教大学臨床心理学部教授/臨床心理士)

受講者：9名 (定員 36名) 受講料：一般 25,000円 AFC 会員・学生 22,000円

② 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査の基礎を学ぼうー (全3回)

日程：9/18、10/8、10/29 (日曜日、祝日 13:00~17:00)

会場：ハートピア京都4階 第5会議室 (9/18・10/8) / 3階 視聴覚室 (10/29)

講師：福永 友佳子 (こころの臨床オフィスれんげ/臨床心理士)

受講者数：15名 (定員 20名) 受講料：一般 30,000円 AFC 会員・学生 27,000円

③ 発達の視点を味わう【事例編】ーウェクスラー式検査の実際ー (全3回)

日程：12/17、2024、1/14、2/11(日曜日 13:00~17:00・10:00~14:00)

会場：ハートピア京都3階 視聴覚室 (12/17) / 4階 第5会議室 (1/14・2/11)

講師：福永 友佳子 (こころの臨床オフィスれんげ/臨床心理士)

受講者数：12名 (定員 20名) 受講料：一般 30,000円 AFC 会員・学生 27,000円

④ ロールシャッハ・テストー 入門編 (全6回)

日程：7/1、8/5、9/2、10/7、11/7、12/2 (土曜日 10:00~13:00)

会場：葵橋ファミリー・クリニック 研修室

講師：中尾 文彦 (やまと精神医療センター/臨床心理士)

受講者数：4名 (定員 10名) 受講料：一般 35,000円 AFC 会員・学生 32,000円

⑤ ロールシャッハ・テストーおさらい講座ー

日程：9/24 (日曜日 13:30~18:30)

会場：ハートピア京都 3階 視聴覚室

講師：山本 昌輝 (立命館大学名誉教授/臨床心理士)

受講者数：13名 (定員 20名) 受講料：一般 12,000円 AFC 会員・学生 10,000円

⑥ ロールシャッハ・テストー 応用編 (全3回)

日程：10/1、2024、1/28、2/25 (日曜日 13:30~18:30)

会場：ハートピア京都 4階 第5会議室

講師：山本 昌輝（立命館大学名誉教授／臨床心理士）

受講者数：10名（定員20名） 受講料：一般35,000円 AFC会員・学生32,000円
（各回参加も可能。1回 一般12,000円 AFC会員・学生10,800円）

⑦ バウム・テスト事例研究(全3回)

日程：10/9、11/23、12/24（日曜日、祝日 13:00～16:00）

会場：ハートピア京都 3階 視聴覚室

講師：青木 健次（京都大学 名誉教授）

受講者数：15名（定員20名） 受講料：一般23,000円 AFC会員・学生20,000円

*これらの研修講座の効果については、各講座終了後にアンケートを実施した。
結果については以下の通りである。

① 研修の有効性

〔表9〕

	役立った	どちらとも言えない	あまり役に立たなかった	勉強する	どちらとも言えない	あまりそう思わない
みたて	6	0	0	6	0	0
ウェクスラー基礎	14	0	0	14	0	0
ウェクスラー事例	11	0	0	11	0	0
ロ・テ入門	4	0	0	4	0	0
ロ・テ応用	8	0	0	8	0	0
バウム	11	0	0	11	0	0
合計	54	0	0	54	0	0

② 紹介経路

〔表10〕

	AFCからの案内	臨床心理士会案内	知人	その他の研修	その他	回答数	参加者数	回答率%
みたて	5	1	0	0	0	6	7	86%
ウェクスラー基礎	10	1	3	0	0	14	14	100%
ウェクスラー事例	9	0	1	0	0	11	12	92%
ロ・テ入門	1	3				4	4	100%
ロ・テ応用	8	0	0	0	0	8	10	80%
バウム	9	2	0	0	1	11	15	73%
合計	42	7	4	0	1	54	62	87%

c. スーパーヴィジョン・コンサルテーション、教育分析

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニック カウンセラー／臨床心理士

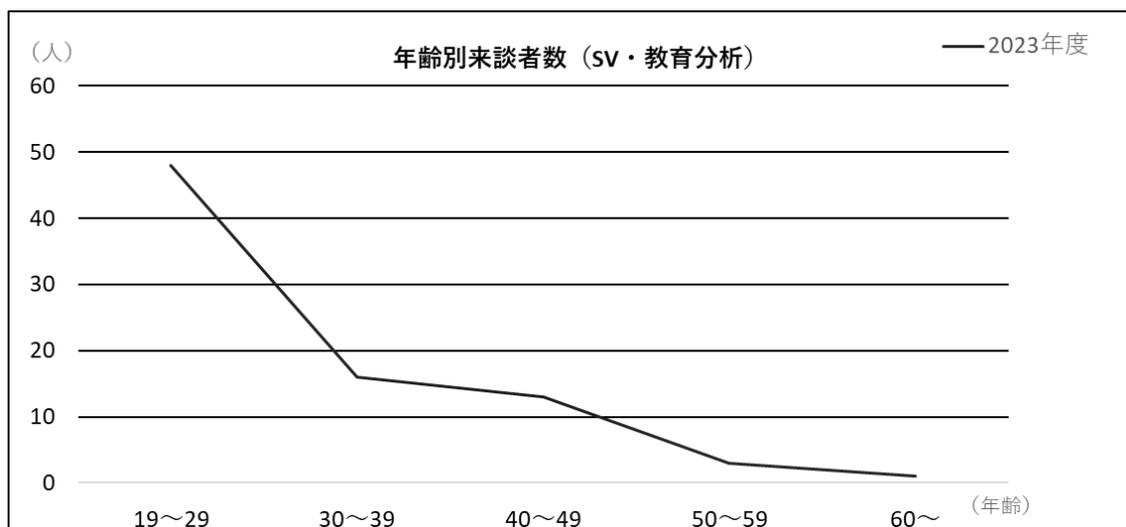
会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

受講料：初回 8,000 円＋税、継続 6,000 円＋税（1 回 1 時間）

〔表 1 1〕

スーパーヴィジョン	来談者数				面接回数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般	51	54	40	36	494	466	284	223
研修生・大学院生	34	34	39	37	243	309	379	441
合計	85	88	79	73	737	775	663	664
教育分析	来談者数				面接回数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般	5	6	6	8	57	41	65	87
研修生・大学院生	0	1	0	1	0	1	0	8
合計	5	7	6	9	57	42	65	95

〔図 1 3〕



d. 教育講座 講演会

《講演会》「ユングと占星術・ユングの占星術」対面・ZOOM 研修会

日程：2024年3月17日（日曜日 13：30～16：30）

講師：鏡リュウジ（京都文教大学客員教授／心理占星術研究家・翻訳家）

対談者：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授）

会場：ハートピア京都 4階 第5会議室

受講者数：対面 28 名（内 AFC 正会員 7 名）ZOOM 20 名（内 AFC 正会員 5 名）

受講料：一般 3,000 円 学生 1,500 円 AFC 正会員 無料

（2）講師派遣事業（各種職場、組織、グループに講師を依頼に応じて随時派遣する）

a. 講師派遣

① 京都市立芸術大学オリエンテーション

4/10 山本陽子

③ 京都市家庭支援課新採研修①	4/25 山本陽子
④ 花園大学	5/10 加藤理英
⑤ 京都市家庭支援課新採研修②	6/27 山本陽子
⑥ 京都市立芸術大学	7/14 山本陽子
⑦ 京都市長寿すこやかセンター	7/24 加藤理英
⑧ 京都市コンプライアンス推進室	8/25 卯月路子
⑨ 京都地域密着型サービス事業所協議会	8/25 加藤理英
⑩ 若狭消防組合消防本部（ハラスメント研修）	8/30 山本陽子
⑪ 山科区役所保健福祉センター	11/13 加藤理英
⑫ 消防局（ラインケア研修）	11/16 加藤理英
⑬ 女性活躍応援塾（つながりサポートコース）	(2024) 1/16 卯月路子
⑭ 京都刑務所	(2024) 12/1 山本陽子
⑮ 消防局（セルフケア研修） →能登半島地震の為中止	(2024) 2/5 卯月路子
⑯ 京都市立芸術大学（ハラスメント研修）	(2024) 2/5 山本陽子
⑰ 京都犯罪被害者支援センター	(2024) 2/5 山本陽子
⑱ 京都市メンタルヘルス研修	(2024) 2/13 服部美佐子
⑲ 音楽・芸術・文化振興財団	(2024) 2/21 加藤理英
⑳ 音楽・芸術・文化振興財団	(2024) 2/26 加藤理英
㉑ 京都犯罪被害者支援センター（ボランティア研修）	(2024) 3/9 山本陽子
㉒ 音楽・芸術・文化振興財団	(2024) 3/13 山本陽子
㉓ 京都市環境保全活動推進協会	(2024) 3/11 加藤理英

【参入会議】

ストーカーネットワーク会議

配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議

ストーカー加害者に関する精神医学的・心理学的アプローチに係る地域精神科医療等との連携のための連絡会議

京都犯罪被害者支援センター理事会・運営委員会

京都市精神医療審査会

京都府臨床心理士会理事会

全国付添人経験交流会

b. 相談員のスーパーヴィジョン、コンサルテーション

各区の子どもはぐくみ室（相談員、地域活動員、職員）、ひとり親家庭支援相談員を対象に、相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士

〔表12〕

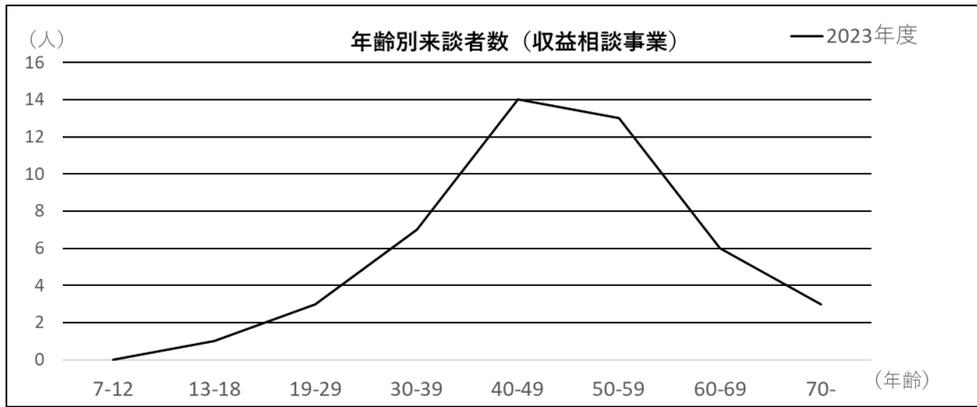
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
来談者数	8	12	3	5
面接回数	5	7	3	5

第3 収益事業 相談事業

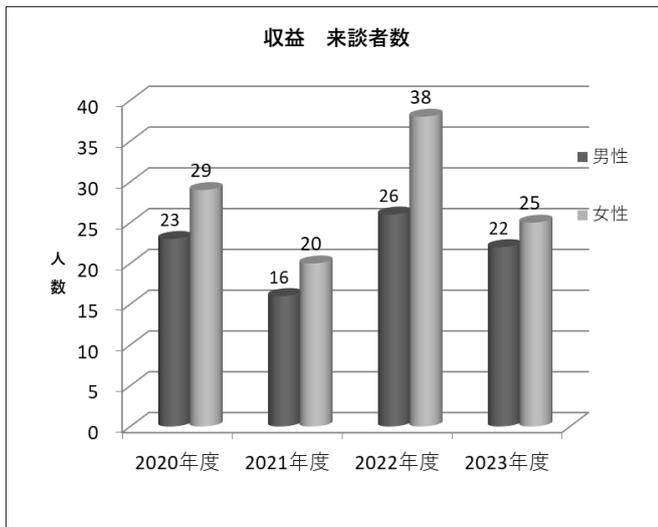
《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

他機関との連携が必要なく、個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では、中年期の問題や夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が多い。全体の来談者数や面接回数は些か減少している。

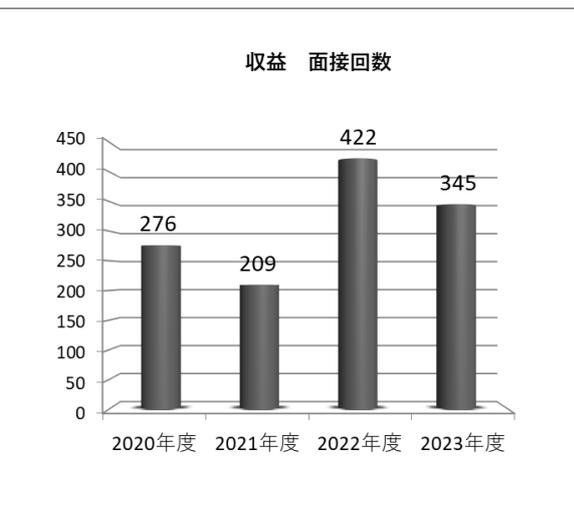
〔図14〕



〔図15〕



〔図16〕



〔表13〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
鬱状態、躁状態	0	0	0	1	0	0	0	1
パーソナリティ障害	0	0	1	1	0	0	16	10
不安障害	3	4	2	2	7	8	11	3
PTSD・適応障害	0	0	0	0	0	0	0	0
精神障害者家族への援助	1	1	0	0	7	1	0	0
不登校	0	0	2	1	0	0	6	9
引きこもり	2	0	0	0	8	0	0	0
学校での問題(教師・友人関係等)	0	0	1	0	0	0	14	0
子どもの問題を抱える保護者	2	0	10	6	12	0	40	26
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む)	0	1	2	2	0	2	24	23
行動の障害	0	0	1	1	0	0	10	3
その他精神的症状	0	0	1	1	0	0	42	45
犯罪被害者・被害者家族	1	0	0	0	4	0	0	0
犯罪加害者の再発予防	0	0	0	0	0	0	0	0
DV被害者	0	0	1	0	0	0	1	0
ハラスメント被害者	0	2	0	1	0	2	0	1
ハラスメント関係者	0	1	0	0	0	1	0	0
職場における問題	0	1	3	2	0	1	12	10
青年期の問題(進路・適性など)	3	4	1	1	19	43	26	29
中年期の問題	2	1	5	3	12	9	46	30
老年期の問題	2	0	1	1	8	0	15	15
親子関係の問題	4	3	5	3	22	4	8	14
夫婦関係の問題	17	13	18	14	59	57	72	89
その他の人間関係の問題	10	2	6	5	98	72	54	30
自己覚知	2	1	1	2	4	3	4	7
心理テスト	1	1	1	0	3	3	7	0
その他	2	1	2	0	13	3	14	0
合計	52	36	64	47	276	209	422	345

第4 広報

- (1) ホームページ制作、更新
- (2) AFCパンフレット作成、各種案内等
- (3) 公益法人「AFCニュース」 第12号発行
- (4) 桜鶴岡町の町内地図、新町小学校校区マップに掲載

第5 学会の参加及び研究発表

- (1) 日本箱庭療法学会
- (2) 日本臨床心理身体運動学会
- (3) 日本心理臨床学会
- (4) 日本ロールシャッハ学会

第6 AFC体制

- (1) 開所時間： 月・水・金曜日 10:00~20:00 火・木・土曜日 10:00~17:00
- (2) 常勤職員：（首席カウンセラー）山本陽子、加藤理英
非常勤職員：（カウンセラー）橋本朋広（2月まで病休）中島優紀、卯月路子、田中恭介、
大橋佳奈、浅田裕子、内田純子、服部美佐子、山北深香、
ホフマン・スティーブン
（事務局） 山口佐和子、江口繭莉
- (3) 会員：今年度末の会員登録者数は正会員 75名、賛助会員 14名であった。毎年、退会希望者が若干名あり。また会費未納者もある。
- (4) 事務局連絡会議： 随時
- (5) ケースカンファレンス： 毎月第一土曜日 18:00~20:30

第8 おわりに

公益社団法人に認定され、12年目の事業は順調に行われた。公益事業は順調に増加している。精神的な問題を相談できる地域の信頼できる機関として活動を続けてきた結果だと考えられる。研修事業は開催されたすべての講座、アンケートからも高い評価を受けていることがわかる。どの講座もAFCで継続して開講している講座であり、専門性の高い研修機会を提供できている。今後も公益法人としてより専門性の高い講座を提供し続けていくこと、およびスーパーヴィジョンの場を提供することは、質の高い対人援助職を育成して行くこととして法人に期待されている重要な事業である。公益法人として委託事業は年々増えている。当法人が社会的に評価を得ている結果であると考えられる。統合的援助機関として、面接事業と専門家の育成という二つを柱として、地域の要請に答えられる公益社団法人として、スタッフ一同さらなる研鑽を積んでいく所存である。特にファミリー・クリニックとして、家族の課題に対応できる相談機関として機能していきたい。